



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

お願い

1ページ ・ 診療所を受診する際のお願い

周知

1ページ ・ 事業・イベント等の中止等について
2ページ ・ 所得申告相談日程変更のお知らせ
3ページ ・ 診療所からのお知らせ
・ 令和2年度地域づくり懇談会の中止について
・ 令和2年度農政座談会の中止について

募集

4ページ ・ 昭和村社会福祉協議会/支援員を募集しています
・ 昭和村放課後児童クラブ/令和3年度の利用申込みについて

お願い

風邪症状がある方へ
診療所を受診する際のお願い

村内での感染者確認や、会津若松市内の医療機関でもクラスター(患者集団)が発生するなど、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。

村内での感染拡大を防ぐため、同居の家族を含めて、以下の症状がある場合には**必ず連絡してから受診**されますよう、重ねてお願い申し上げます。

- のどの痛みがある
- 鼻水がでる
- 咳がでる
- 熱っぽい(頭痛など)
- 37.5℃以上の熱がある
- 身体がだるい

※上記以外でも、風邪のような症状が感じられる場合には、受診する前に診療所へご連絡ください。

昭和村国保診療所 57-2255

☎ 新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健福祉課) ☎ 57-2645

周知

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う
事業・イベント等の中止等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事業・イベント等は中止等となりますので、お知らせします。

日程	イベント・事業名	区分
—	令和2年度 地域づくり懇談会 (旧称：村政懇談会)	中止
—	令和2年度 農政座談会	中止
2月20日 ～21日	草加市民冬の体験ツアー	中止
2月21日	イチヨウの木のした 手仕事マルシェ	中止
2月27日	文化協会・千歳学級合同 「組踊 特別鑑賞会」	中止
2月下旬	からむし織の里雪まつり	中止
3月上旬	老人作品展示会	中止

☎ 新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健福祉課) ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、
ご確認ください。

周知 所得申告相談日程変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した所得申告相談の新しい日程は以下のとおりとなります。お間違えのないようお願いいたします。

なお、感染拡大防止のため、マスクの着用と、短時間で書類の作成を終えるための、書類の整理など事前のご準備へのご協力とご理解をおねがいたします。

月日	対象地区	会場	時間	
2月22日(月)	小野川	小野川生活改善センター	9:30～12:00	
	奈良布	奈良布自治会館	13:30～14:30	
	大岐	大岐管理センター	15:00～16:00	
2月24日(水)	両原	郷土芸能伝承館	9:30～14:30	
2月25日(木)	喰丸	喰丸区長事務所	9:30～12:00	
	佐倉	佐倉公民館	13:30～14:30	
2月26日(金)	小中津川	小中津川公民館	9:30～14:30	
3月1日(月)	大芦	中見沢・山崎	大芦保健福祉館	9:30～15:00
3月2日(火)		中組・赤田・山神平		
3月3日(水)	松山	松山公民館	9:30～12:00	
3月4日(木)	野尻	野尻コミュニティーセンター	9:30～14:30	
3月5日(金)	中向	中向公民館	9:30～14:30	
3月8日(月)	お休みします			
3月9日(火)	お休みします			
3月10日(水)	下中津川	上坪	昭和村公民館	9:30～12:00
3月11日(木)	下中津川	中坪・新田	昭和村生活改善センター	9:30～14:30
3月12日(金)		阿久戸・下坪		
3月15日(月)	上記で都合の悪い方	昭和村生活改善センター	9:30～15:00	
3月16日(火)				
3月17日(水)				
3月18日(木)				

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2113

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、
ご確認ください。

周知 診療所からのお知らせ

診療日をご案内いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は自宅で体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、(家族も含む)まずお電話でご相談ください。(57-2255)

- **内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。**
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- **歯科は完全予約診療です。**
(急患応相談、事前にお電話ください。)
- **土日祝日は休診です。**

月日	内科	歯科	バス
2月17日(水)	検査日	○	
18日(木)	○	○	下昭和
19日(金)	○	○	大芦
22日(月)	○	○	下中津川
23日(火)	祝日	祝日	
24日(水)	検査日	○	
25日(木)	○	休診	下昭和
26日(金)	○	○	大芦
3月1日(月)	○	○	下中津川
2日(火)	○	○	上昭和
3日(水)	検査日	○	
4日(木)	○	○	下昭和
5日(金)	○	○	大芦

※日程は新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

- **内科午前の診療は送迎バス利用者が優先となりますので予めご了承ください。**
※一般受付1番から3番程度(当日の状況による)までは先着順の診療となります。
 - **新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、受付時間・診療時間を下記のとおりいたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。**
 - **内科 診療時間**
一般診療 午前 9:00～11:00 (受付10:30まで)
午後14:00～16:00 (受付15:30まで)
発熱外来診療 午前 11:00～12:00
午後 16:00～17:00
 - **歯科 診療時間**
午前 9:00～11:30 / 午後 13:30～16:00
- ☎ 診療所 ☎ 57-2255

周知 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う令和2年度地域づくり懇談会の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期としていた「地域づくり懇談会(旧称:村政懇談会)」は、村内での感染状況を鑑みて、**令和2年度開催分は「中止」と**させていただきます。

また、今後の感染状況を踏まえながら、従来の日程(冬期間)に限らず、実施可能な時期に開催をしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

☎ 総務課 総務企画係 ☎ 57-2111

周知 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う令和2年度農政座談会の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期としていた「農政座談会」は、村内での感染状況を鑑みて、**令和2年度開催分は「中止」と**させていただきます。

なお、座談会で配布を予定していた資料は、「営農計画書」の送付と合わせて3月に配布させていただきますので、ご確認ください。

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

募集

昭和村社会福祉協議会より

支援員を募集しています。

- 募集人数** 1名（地域福祉活動支援員）
 - 勤務地** 昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」
 - 仕事内容** ①よつばの会（※）の活動支援
 - ・見守り、作業の補助②事務補助
 - ・簡単なパソコン操作
- （※）よつばの会では、障がいをお持ちの方々が、野菜づくりや手工芸、すみれ荘内外の環境整備など、様々な活動をしています。
- 時間** 毎週月曜日・木曜日の週2日
午前8時30分～正午まで
（祝日・年末年始を除く）
 - 時給** 850円
 - 応募方法** 2月24日（水）までに、
昭和村社会福祉協議会
☎ 57-2655 へご連絡ください。

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655

募集

昭和村放課後児童クラブ

令和3年度の利用申込みについて

村では、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や長期休業時に子どもたちの遊びや生活支援を行う「放課後児童クラブ」を設置しています。令和3年4月から放課後児童クラブのご利用を希望される方は必要書類を送付いたしますので**3月12日（金）までに**役場保健福祉課へご連絡ください。

- 対象となる方** 日中保護者が就労などにより家庭にいない昭和小学校児童
 - 活動場所** 昭和村公民館2階 視聴覚室
 - 平日開所時間** 放課後から午後6時まで
 - 長期休業時間** 午前8時～午後6時まで
 - おやつ代** 一回あたり70円
 - 休日** 土日祝、お盆や正月など
- ☎ 保健福祉課 福祉係 ☎ 57-2645

村による新型コロナウイルス 感染拡大防止対策について

◆受診体制

昭和村国保診療所では、発熱外来を設置しています。
味覚障害、発熱、倦怠感、風邪などの症状がある場合には、国保診療所（電話57-2255）へ事前連絡のうえ、受診してください。

◆検査体制

昭和村に住所がある方及び昭和村内に勤務されている方（無症状）は、無料でPCR検査を受けられます。
PCR検査は、専用の容器に唾液を採っていただき、新型コロナウイルスに感染していないか調べる検査です。（容器は職員が配布・回収します。）
検査を希望される方は、2月19日（金）まで保健福祉課（電話57-2645）へご連絡ください。
（症状がある方は、かかりつけ医にご相談ください。）

◆感染予防

2月11日（木）に、不織布マスクを一人一箱、お届けいたしました。
現在、家庭内感染が主たる感染原因にもなっていますので、必要に応じて家庭内でもマスク着用をしてください。
年末、各家庭に、消毒液を配布しましたが、改めて、手指の消毒、ドアノブや電気スイッチなど、手を触れる共有部分のこまめな消毒に努めましょう。

村内公共施設再開のご案内

今後、新たに、村内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生しなかった場合、現在休館・休業しております村内公共施設を**2月22日（月）**から再開いたします。

なお、利用に関する詳細は、各施設にお問い合わせください。

裏面もご覧ください

福島県新型コロナウイルス重点対策について

福島県の緊急対策期間として1月13日から2月14日まで、不要不急の外出自粛要請等にご協力いただいたことにより、病床利用率等は減少傾向に転じていますが、今後も感染の再拡大を防いでいくことが重要です。

これまで県内では、クラスター(患者集団)の発生により感染者数が急増し、病床ひっ迫の主な要因となっていることから、県ではクラスターの未然防止にポイントを絞った重点対策を行うことになりました。

以下のとおり、村民の皆様もご協力をお願いいたします。

◆緊急事態宣言対象地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来を自粛すること。※3月7日(日)まで

※緊急事態宣言対象地域:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

※不要不急の往来の例:帰省や旅行

◆感染対策が徹底されていない接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店等の利用を控えること。

◆感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し、慎重に行動すること。

- 場面① 飲食を伴う懇親会等
- 場面② 大人数や長時間に及ぶ飲食
- 場面③ マスクなしでの会話
- 場面④ 狭い空間での共同生活
- 場面⑤ 勤務中の休憩時間など、居場所の切り替わり



◇期間 3月31日(水)まで

裏面もご覧ください

こねっと!

令和3年
2月17日発行

こねっと! 加盟社会福祉協議会の各種相談会開催のお知らせ

どの町村でも無料で相談できます。特設相談をご希望の方は、事前に電話等でのご予約をお願いします。

また、各町村社協では、電話相談を月曜日～金曜日の午前9時～午後5時までおこなっております。小さなことでも、一人で悩まずご相談ください。

あなたの秘密は厳守します。

会津坂下町社会福祉協議会 0242-83-1368	西会津町社会福祉協議会 0241-45-4259	柳津町社会福祉協議会 0241-42-3418
特設相談はありません	心配ごと相談 3月8日(月) 3月26日(金) 午前9時30分～正午	特設相談はありません
三島町社会福祉協議会 0241-52-3344	金山町社会福祉協議会 0241-55-3336	昭和村社会福祉協議会 0241-57-2655
特設相談はありません	特設相談はありません	特設相談はありません

ボランティア活動をされる皆さまへ

令和3年度 ボランティア活動保険について

ボランティア活動中の様々な事故や賠償責任を補償します。
(活動のための会議や学習会も含まれます) また、活動場所と自宅との往復途上の事故も補償します。

保険料(1名あたり)

基本プラン 350円/年額

天災・地震補償プラン 500円/年額

加入方法

社会福祉協議会で加入することができます。

詳しくは、お住まいの社会福祉協議会へお問い合わせください。

～裏面もご覧ください～





令和3年度 ボランティア活動保険のご案内

社会福祉協議会では、ボランティア活動をする方へ保険加入のご案内をしております。ご加入いただくには、社会福祉協議会への登録が必要となりますので、詳細につきましては、社会福祉協議会へお問い合わせください。

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金額			
死亡保険金		1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金 (限度額)		1,040万円	1,040万円
入院保険金日額		6,500円	6,500円
手術 保険金	入院中	65,000円	65,000円
	通院中	32,500円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	4,000円
地震・噴火・津波による ケガ		×	○
賠償責任(限度額)		5億円	5億円
保険料		350円	500円

補償期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(途中加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日から令和4年3月31日までとなります。)

昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655 までお問い合わせください。

お知らせ

令和2年7月に昭和村社協が実施いたしました、

村内全世帯に対する不織布マスク無料配布事業について

7月28日～31日の間、ご自宅に昭和村社協からの「**ご不在連絡票**」が投函されていて、まだマスクをお受け取りになっておられない皆様、☎57-2655までご連絡いただけましたら、社協職員が不織布マスクをお届けいたします。

なお、本事業は、**令和3年3月末日をもちまして、マスク配布を終了**させていただきますので、ご了承ください。